

令和4年8月1日(月)  
四街道市 報道発表資料



# 本市在住の65歳以上で スマートフォンデビューした人へ助成します！

## — スマートフォン普及促進助成 —

四街道市では、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、新しい生活様式におけるデジタル分野に対応するため、特にスマートフォンの普及率が低いとされている高齢者(65歳以上)に対して、普及促進を図るため、スマートフォンを初めて所持される人への助成を行います。

### ■対象者

次の条件を全て満たす人

- ・令和4年4月1日以降にスマートフォンを初めて所持し、かつ、データ通信契約をしている、四街道市在住の満65歳以上の人(令和4年度中に65歳になる人も含む)
- ・スマートフォン利用講座を実施している店舗で購入し、また、店舗が行うスマートフォン利用講座を受講した人
- ・申請時まで、メール配信サービス「よめーる」の登録をしている人 など

### ■助成金額

2万円(一律)

### ■申請期間

令和4年7月15日(金)～令和5年3月15日(水)(消印有効)

### ■申請方法

必要書類を情報推進課に持参または郵送で提出

## ■必要書類

- ・四街道市スマートフォン普及促進助成金交付申請書兼請求書（店舗による記入が一部必要）
  - ※店舗による記入がない場合は、次の添付書類が必要
- ・初めてスマートフォンを所持し、また、データ通信契約をしていることがわかる書類の写し（契約書類等で契約者名、購入（手続き）店舗名、契約日、金額等の記載があるもの）
- ・スマートフォン利用講座を受講したことがわかる書類の写し

## ■利用講座の実施が確認できた店舗

- ・ドコモショップ（四街道店、佐倉志津店、佐倉寺崎店）
- ・ソフトバンク四街道
- ・auStyleイトーヨーカドー四街道、auショップ（都賀、千城台、佐倉296号）

お問い合わせ先  
経営企画部情報推進課  
担当：綿貫  
☎ 043-421-6163